2026年以降の株主総会における株主総会資料等のご案内

株主総会資料の電子提供制度に基づき、当社では、2026 年 6 月開催予定の当社定時株主 総会より、ご送付する資料を招集ご通知全文(交付書面に記載しない事項を除く)から、これを要約した書面に変更いたします。

インターネットのご利用が困難な方など、従来どおりの招集ご通知全文(交付書面に記載しない事項を除く)をご希望される株主様は、次回定時株主総会の基準日である 2026 年 3 月 31 日までに、口座をお持ちの証券会社またはみずほ信託銀行にて「書面交付請求」のお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

【電子提供制度及び書面交付請求に関するお問い合わせ】

みずほ信託銀行 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル:0120-524-324 (土日祝日を除く9:00~17:00)

以上